

これまでの検討の経緯

1. 附属機関等の設置

●瀬戸内市部活動地域移行推進協議会

瀬戸内市における中学校部活動の地域移行(以下「地域移行」という。)を推進し、中学校の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築を図るために設置された組織。市内スポーツ・文化団体、PTA、中学校の代表者及び学識経験者で構成し、地域移行に係る仕組みづくりや取組方針、受け皿となる団体登録に関して助言する。

2. 附属機関等での協議の経緯

第1回(令和7年5月27日)

【協議事項】

- ・地域移行に係る取組方針について
- ・瀬戸内市の中学校部活動の現状
- ・地域移行に係る基本目標
- ・地域移行の受け皿となる地域クラブの認定方針

第2回(令和7年7月1日)

【協議事項】

- ・瀬戸内市における中学校部活動の地域移行基本方針の記載内容
- ・地域クラブの認定要件

第3回(令和7年8月5日)

【協議事項】

- ・瀬戸内市における中学校部活動の地域移行基本方針の記載内容
- ・地域移行の制度周知等に係るスケジュール
- ・地域クラブの認定要件
- ・地域移行に係る補助制度